

南富良野町地域防災計画の一部改訂について（お知らせ）

1 南富良野町地域防災計画の一部改訂

町では、災害対策基本法の改正などに伴う、国や道の防災計画の見直しや町の防災体制の変化などを踏まえ、令和3年11月30日（火）に防災会議を開催し、「南富良野町地域防災計画」を一部改訂しました。

2 改訂の主な内容

今回、計画の修正を行った主な内容は、次のとおりです。

(1) 災害対策基本法の改正に伴う「避難情報」などの名称の変更

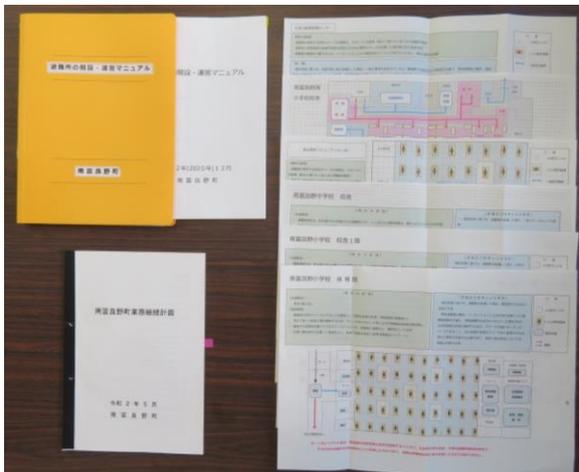
法の改正に伴い、水害や土砂災害の「警戒レベル」に応じた避難情報などの名称変更に合わせて修正しました。

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3 災害の おそれあり	こうらいしゃやとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2 気象は 平常化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1 今後災害状 況化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

#### (2) 新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた対策事項などの追記

「避難所での避難者の過密抑制」など、感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進を明記しました。

町では、これに基づきコロナ禍を踏まえた「避難所の開設・運営マニュアル」などを作成して各避難所などに配備するとともに、町民の皆様が参加する防災訓練を計画的に行っています。



(3) 町の防災体制の充実等を踏まえた避難指示等の発令基準の見直しなど

空知川の氾濫などに備えて本年5月、新たに整備された幾寅地区「福寿橋」の水位計の観測データについて、避難指示等を発令する際の基準に加えました。

また、本年7月に改修工事を終え供用を開始した「金山地区体育館」を新たに町の避難所として指定しました。

町内の指定避難所



【規格】  
施設面積：567㎡  
収容人員：172名



金山地区体育館

【設備】  
トイレ、給湯・炊事  
非常用電源装置